

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	インドの貧富格差是正を念頭に、農村総合開発を目指す。農民生計向上を最優先課題とし、質の高い換金作物の新たな導入を図る。 当会は 2019 年 3 月よりブッダガヤ市バカロール町バタスプール村にて、本事業の 1 年目（第 0 年次）の活動を開始している。同村は、①インド内でも貧しいビハール州の典型的な農村であり、②農業技術の研修施設もなく、③女性識字率は低く、成人教育を受ける機会が存在しない。 本事業は 3 年計画であり、本申請上の第 1 年次は実質 2 年目、第 2 年次は実質 3 年目の事業となる。なお、現在実施中の事業は第 0 年次とする。 したがって、第 1 年・2 年次事業では、現在実施中である①ビニールハウス施設整備、②有機農業技術に係る現地研修、③女性向けの識字学級の 3 つのプロジェクトを、バタスプール村を含む全 7 村に拡大する。一方、2019 年 3 月から活動を行っているバタスプール村での 2 年目（本申請の第 1 年次）の活動は、自立発展性を目指す。 The program is designed to build a comprehensive rural development model with a view to remedying gaps between the rich and the poor in India. As its core, first of all, economic development (raising farmers' livelihood) is a top priority, and we plan to newly introduce high-quality cash crops through human resource development and technology transfer. We will gradually improve social welfare through activities related to education and women's empowerment, and aim for sustainable comprehensive development of rural areas.
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) インドにおける一般的な開発ニーズ インドは広大な土地（約 328 万 km²、日本の約 9 倍）と、膨大な人口を抱え、古い歴史と多様な民族と文化にカースト制が絡まり、職業差別、貧富格差、ジェンダー不平等などの問題が山積している。 近年、インドにおける日本企業の投資や我が国支援も着実に進んでいる中、都市と農村の経済格差は依然として大きく、インド人口の 7 割近くは農村部に暮らし、彼らの月間平均一人当たりの消費額は都市部 2,402 ルピー（約 4,080 円）の半分である状況を踏まえ（インド統計局 2012 年）、本事業は、農村からの所得拡大を目指す。なお、インド政府は、2022 年までに農業所得を倍増させる計画（Doubling Farmers' Income, 2017）を打ち出している。 (イ) 事業地、事業内容決定の背景 【事業地、事業内容の決定】 ① 現地農家や事業地周辺で活動する現地 NPO より当会に対して、2017 年 11 月以来、事業支援の要請がなされ、上記 NPO に対しアンケート調査を実施したところ、特に農業分野や女性支援に対するニーズが高いことが明らかとなった。それを受け、当会は、2018 年 6 月 24 日から 7 月 3 日にかけて現地調査を行い、ニーズの明確化と共に事業内容の選定を行った。

- ② 本事業第 0 年次の実施に当たり、2019 年 3 月、現地事業責任者 1 名を当会より派遣し、4 月にはバタスプール村内に現地事業事務所を設置、現在、4 名のローカル職員を雇用している。
- ③ 2019 年 5 月には、当会インド法人登録を完了し、ガヤ県農業局、ガヤ県教育局、更にブッダガヤ開発事務所との間で MoU を締結し、本事業に対する行政当局の支援協力を得られることになった（添付資料 1-1, 1-2, 1-3 参照）。
- ④ 事業実施面では、2019 年 7 月現在、ビニールハウス建設作業、有機農業実習に向けた一連の講習会、女性識字学級の実施が主な活動となっている。

(別紙 1 補足説明資料)

【事業地における問題】

課題 1：ビハール州・バタスプール村一帯は、インド農村部の典型的な貧困地区である

事業地であるバタスプール村を含むバカロール町の全 7 村は、お釈迦様が悟りを開いたブッダガヤ市の東 1～5 km に広がり、住民の約 5 割～8 割が専業農家（村により割合が異なる）として米と麦の二毛作、野菜の栽培を行う農村である。村内の農地の多くは天水農業であり、乾季（9 月～6 月）に栽培できる作物の種類は限られている。

また、バカロール町の村民は、農業を主体とした貧しい生活を余儀なくされ、出稼ぎ労働を強いられる農家も少なくない。なお、収穫農産物は徒歩圏内で販売し、都市部への出荷ノウハウや市場開拓を行う技術や能力を有していない。

課題 2：所得向上に通じる農業技術の習得機会が乏しい

前述したインドの所得倍増計画では、今後インド国内市場において需要増加が見込まれる農産物の一つに果物を挙げている¹。中高所得者層におけるニーズが高い果物を中心に、有機栽培による高付加価値換金作物の生産と販売による所得向上を通じた農村部住民の経済的自立が、事業地における農業の発展のカギとなる。

したがって、都市部でニーズの高いメロンやトマトなどを現地で一般的に行われている露地栽培ではなく、ビニールハウスを用いた温室栽培を採用し、有機農業に意欲的なバカロール町全域の青年農家を対象に農業技術移転研修を行う意義は大きい。

課題 3：有機農業の普及拠点となる施設がない

第 0 年次においてバタスプール村に建設されるビニールハウスは、他の 6 村に対しての有機農業技術普及施設としての役割も担う。したがって、本事業により、バカロール町はガヤ県における有機農業の普及拠点となることが期待される。

なお、インド国内には有機農業認証機関が 28 団体あり（添付資料 2

¹ 2050 年には、インド国内における果実類生産量需要は現在の 3 倍以上に上ると考えられている（Committee on Doubling Farmers' Income (2017) *Doubling Farmers' Income: Volume VIII-C*, p.17, Ministry of Agriculture and Fishery.）。

参照)、ビハール州にはまだ存在しないが、近隣州を通して本事業への有機農業認証取得が可能である。特に、インド随一の「有機農業州」であるシッキム州（ネパールとブータンの間に位置する）は、2003年以來、州政府主導により有機農業を奨励し、現在では有機農作物生産 100%を達成している州である。

課題 4：女性の教育を受ける機会，社会的活動への参加機会が限定的であること

バタスプール村内にある州立の小中学校の就学率は、男子が 30～40%、女子は 5～10%と極めて低く、教育レベルが低いうえ男女格差も著しい。その結果、農民の多くは業者に化学肥料や農薬を買われ、適切な施肥の方法を知らないことも多い。加えて、有機認証の取得、適切な肥料管理や販路拡大を行うためには、教育のレベルアップが最低限必要である。

女性に対する教育機会は、女性エンパワーメントの核であり、農業活動への積極的・自発的参画が促され、延いては農村経済の活性化に資する。

(ウ) オーナーシップと自立発展性の確保

現行事業を含めた本事業は当会にとってインドで初めての事業である。また、今後、本事業の農業と教育セクターに加え、環境・公衆衛生等を取り入れた総合的なコミュニティ開発事業展開を目指す当会にとっても試金石となる事業となる。

既に現時点（2019 年 7 月）においても、MoU の締結に表れているように地元行政当局の期待は非常に大きく、事業地住民の反響や期待が大きいことが、現場活動の中で実感されている。

したがって、ブッダガヤ社会全体ともいえる期待に対し、当会は大きな責任と使命を感じ、3 年間に亘る全体計画を是非とも成功裏に実施しなければならない。そのためには、1 年目（単年度申請）のバタスプール村での活動教訓を活かし、同じ行政区を形成する他の 6 村にも拡大することが、ぜひとも必要である。それにより社会的インパクトのある効果を生み出すことができる。

なお、バタスプール村においては 1 年目の実績をより強固に維持発展させるため、2 年目は農民組織や女性グループ自身によるオーナーシップと自立発展性を確保するための取り組みを奨励する。したがって、本事業では同村に対する新たな活動は実施せず、有機農業による新たな農産物生産や確実な市場拡大を視野に入れたモニタリングと指導を実施する。その際、2019 年 6 月末、当会現地事務所が視察したシッキム州の女性生活協同組合 NGO の協力支援を受ける計画である。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は以下に記載する理由で、「持続可能な開発目標」に沿うものである。

・ターゲット 2.3 および 2.4

本事業では、ハウス栽培を中心に研修を実施するため天候の影響を受けにくく、また、付加価値の高い換金作物を選び、その栽培技術を近

	郊農村への普及と都市部への市場開拓支援を行なうことを計画している。 ・ターゲット 4.4 および 4.6 本事業では、事業地域住民を対象にした有機農業に関する研修及びその基盤の整備と、農村女性の識字率や基本的計算能力の向上を図る学習機会の整備を計画している。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、有機農業手法で比較優位性の高い換金農作物を生産し農村の経済発展を展開していく基盤となる人材や施設を構築することから、対インド国別援助方針 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000189321.pdf) の重点分野 (中目標) (3) 持続的で包摂的な成長への支援に記載の「貧困層の収入増のためのプログラム (農業の生産性の強化)」に相当する。また、右方針の別紙「対インド 事業展開計画」 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072261.pdf) の開発課題 3-1「農村における経済開発と生計向上」で謳われている「高付加価値農産物生産へ向けた技術開発」事業に相当する。 ●「TICADVIにおける我が国取組」との関連性 該当せず。
(3) 上位目標	ブッダガヤ市バカロール町を構成する全 7 村の農民に自然農業及び有機農業の技術移転が行われ、農村地域の経済発展が促進される。また、女性の有機農業への参加が進むことにより、7 村全域における女性の社会的地位の向上が促進される。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	全 7 村の農家に対する現地研修活動により、自然農業及び有機農業の技術が普及する。 (今期事業達成目標) : 1. バカロール町の 3 村にビニールハウス建設とその管理組織が設立され、有機農業技術の普及基盤が整備される。 2. 全 7 村の女性を対象にした識字教育を実施することで、女性の社会参加意欲が高まり、対象村の基幹産業である農業を含む社会的活動への参画が促進される。
(5) 活動内容	バカロール町全 7 村 (推定人口約 20,000 人) は、村人の約 8 割が農家で、農民一人当たり 3~4 ヘクタールの農地を耕作している。当事業では、持続可能な開発目標の趣旨に則り「誰一人取り残さない」(2015 年 9 月 25 日、SDGs 国連総会採択文前文) 開発事業の実施を行う。 以下に、各活動の状況を踏まえ、本事業が後継事業として 2 年間に亘って行う活動を記載する (現行事業を第 0 年次単年度申請とし、本事業の継続 2 年目と 3 年目については、それぞれ第 1 年次と第 2 年次として数えて記載する)。 対象とするバカロール町の 7 か村は次の通りである。(事業地 地図参照) 村 A : バタスプール村 (Bataspur) (現行単年度事業対象地) 村 B : ラトナラ・ガンガ・ビカ村 (Ratnara Ganga Bigha)、 村 C : バカロール村 (Bakraur) 村 D : シランジャ村 (Silaunja)

村E：ゴンガリア村 (Ghonghariya)
 村F：ドゥムリ村 (Dumri)
 村G：ハリハルプール村 (Hariharpur)

【第1年次】

1. 設備整備

1-1：管理組織の設立

(対象地区：村B～村Gまでの6村)

研修や普及拠点としてビニールハウスの継続的な運営と、機能や設備の維持管理を行うために、本事業開始とともに、第0年次事業期間に既に研修済みの農民リーダーが中心になってハウスの運営と管理を担う管理組織を各村に立ち上げる。村E～Gの3村は、ビニールハウスが新設できないため、第2年次の新設に向けて農業用水の確保できる建設用地の選定と農民の組織化が優先課題となる。

1-2：ビニールハウス建設

(対象地区：村B、村C、村D)

バカロール町3村（ラトナラ・ガンガ・ビカ村、バカロール村、シランジャ村）に、それぞれ1棟のビニールハウスを建設する。

なお、同3村の建設予定農地内・周辺には電線や水脈（地下5～25m）の用水供給元が存在するのでビニールハウスへの灌漑システムは、供給元からパイプで引いた農業用水をハウスの外側に設置するタンクに貯水し、適宜モーターポンプでハウスへ誘導する構造となる予定である。

また、施設の規模や仕様に関しては、第0年次事業で建設済みのビニールハウスの維持管理運営実績を十分踏まえたうえで、技術的な指導と監督を行うことができるよう配慮・調整する。例えば、ハウス工事及び灌漑システム工事中の管理・監督に当たっては、約2か月半の施工期間中、少なくとも2週間毎の業者エンジニアの現場視察・報告義務を契約内容にして記載することとする。なお、当会インド事務所は、毎日、工事の進捗確認作業を行うとともに、業者エンジニアの現場視察には必ず立ち合い先方からの説明を受けることとする。

また、第0年次事業で研修活動を担当した有機農業企業（Nandini Bio Agri Product Pvt. Ltd.）の他、第0年次事業実施中に発掘された専門家等（ブッダガヤ開発事務所及びガヤ県農業局の農業担当官、インド随一の「有機農業州」であるシッキム州関係者等）の指導と助言を受ける。

一方、事業のオーナーシップ意識・村落開発意識を高めるため、建設や研修等の中で、農民・住民の見学や作業補助活動を実施する。

1-3：ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会

(対象地区：村Bから村Gの6村)

本事業開始から農業技術研修開始までの間、円滑な自然・有機農

業実施に向け総合的な事前理解を深めるべく、ビニールハウスの栽培環境整備に係る講習会を 5 回（2～5 日間程/回）ほど実施する予定である。主なテーマ項目は、自然・有機農業の経済社会的な有効性、ビニールハウスの意義や建設用地選定、ハウス内の栽培環境・機能整備等について、第 0 年次の以下のような実際の経験を紹介しながら学習する。1) インドの事例を紹介し有機農業の意義について十分啓発する。2) ハウス内及び周辺を雨期の豪雨に備えた構造にする。3) 政府助成金制度等、行政側からの支援を紹介し、農民の功利的動機付けを行う。

参加者は、対象 6 村の農民（各村 10 名で、約 20 名の女性を含む合計 60 名）である。会場は、バカロール村とバタスプール村の 2 会場とし、前者で 20 名、後者で 40 名の参加者とする。講師はインド人有機農業専門家あるいは自然・有機農業指導員の 6 名で、第 0 年次研修を受けた農民リーダーが助手（あるいは講師）として参画する。本講習会内容については、第 0 年次研修活動の教訓を踏まえたマニュアルを参考にして、より実践的・効果的なものを目指す。

なお、対象 6 村には、第 1 年次にはビニールハウスが建設されない村 E、村 F、村 G の 3 村も含まれる。第 2 年次に建設予定の右 3 村には、第 2 年次にも同様の講習会等の支援を計画している。つまり、右 3 村だけに 2 年間に亘り研修支援を実施することになるが、その理由は、他村に比べ、村の規模が小さく農民組織化がほとんどなされていないため、より入念に研修をする必要があるためである。したがって、他の村では、ビニールハウスの建設と合わせて、その年次において研修を実施するが、右 3 村については、1 年次から彼らを本事業に本格的に参加させることにより、事業に対する理解と動機付けを行い、事業の円滑な実施に不可欠な農民の団結力・組織力の強化を図る。

2. 農業技術移転・市場開拓支援

（対象地区：村 B から村 G の 6 村）

2-1：研修員の選抜

当会現地事務所が、村の有力者と農業従事者の総意を勘案し、心身健康、優秀で開発意欲に富む青年を選抜する。研修員総数 60 名（上記ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会受講修了者）。

2-2：育成栽培の技術移転実地研修

対象 6 村の野外農地及び新設ビニールハウス 3 棟内において有機農業（メロン及びトマト）の技術移転を約 8 か月に亘り実施する（各棟につき週 2 回）。インド及びビハール州有機農業公式認定専門家、有機肥料・自然農業栽培指導員、第 0 年次事業実施中に発掘された専門家等（ブッダガヤ開発事務所及びガヤ県農業局の農業担当官、インド随一の「有機農業州」であるシッキム州関係者等）の他、日本人専門家 4 名（有機農家・みのり農園関係者）が出張ベースで、ビニールハウスにおける有機農業の栽培指導を行う。

なお、研修の補助作業員として 1 棟につき 5 名を配置する。

2-3 : マーケティング技術実地研修 (マーケティング男性要員)

マーケティング専門家 (在日インド人) が、第 0 年次事業でのマーケティング技術勉強会の成果 (女性達の参加・動員、ビハール州農業大臣及び行政側幹部の指導・支援等) を踏まえ、全 7 村の各村 2 名の農民リーダー (合計 14 名) に対し実地研修を行う。右専門家は、年 4 回事業地に出張し (1 回につき約 10 日間)、ガヤ県農業局、ブッダガヤ開発事務所、自然・有機農業の専門家と指導員等、広く関係者との協議と見聞を重ねることにより、マーケティング戦略をより実効性のあるものにする。また、同時に、ブッダガヤ市とガヤ市 (1 回目出張時)、パトナー市 (2 回目)、コルカタ市 (3 回目)、ニューデリー市 (4 回目) での現場市場での実施研修を実施しながら、都市部への市場開拓への販路を実用化に向け確立する。

2-4 : マーケティング技術実地研修 (マーケティング女性要員)

本事業では、女性のエンパワーメントと参画が大きく期待される中、女性達はその意欲を示している。特に、従来より農作物の販売に関わってきた女性達にとっては、農作業だけでなく、本事業で生産された高付加価値換金作物の販売拡大を担うマーケティング女性要員として活躍することはごく自然なことである。

したがって、第 0 年次事業の裨益村であるバタスプール村の女性達の中から有能で意欲ある女性 10 名を、優秀な識字学級修了者も考慮しつつ、マーケティング女性要員として育成する。

なお、本研修の講師は、シッキム州の女性生活協同組合 NGO (Nayuma Cooperative、2001 年設立) で 10 年近く運営・指導に携わってきた代表が担当する。本研修の実施は、右講師と女性リーダーの 2 名をバタスプール村に招き講習会 (1 回につき 7 日間程度) を年 3 回実施し、それに付随して上記 10 名のマーケティング女性要員を、シッキム州に視察研修に年 2 回派遣する (1 回につき 8 日間程度)。

2-5 : ビニールハウス栽培作物の収支予測

第 1 年次 3 村でハウス栽培されるトマトとメロンに関し、現行 0 年次事業の経験予測から、以下の通りとなる。

支出 : 資機材購入費等 8,933,700INR (インドルピー)

収入 : ハウス栽培作物販売 2,340,000INR

なお、上記収入の内訳・計算は以下の通り。

(1) 収穫量

1 村につきメロン : 種 4,000 → 苗 3,200 → 果実 3,000 個 (苗に 1 個)

1 村につきトマト : 種 4,000 → 苗 3,200 → 果実 3,000 苗 (苗に約 1kg)

(2) 販売総額 = 2,340,000INR (約 350 万円)

メロンは、1,800,000INR = 3,000 個 x 200INR 単価 (1 個) x 3 村

トマトは、540,000INR = 3,000 苗 x 60INR 単価 (1kg) x 3 村

上記は、第 0 年次経験予測に基づいたものであるが、第 1 年次は、以下のような試験的栽培を新たに導入する。これにより確実に収益

増加が期待できる。

- (1) ハウス内：メロンの 2 期作、終年トマト栽培（シーズンオフに高値販売）。
- (2) ハウス外（事業農地内）：自然農業・露地栽培による豆類（ピーナッツ等）や土の中で育つ作物。

3. 識字学級の仕組み作り

（対象地区：全 7 村）

3-1：女性学習グループの設立

バカロール町を構成する全 7 村の女性住民の中から識字学級参加希望者を募り、戸主から参加の同意を得ることができた人を集めて 2020 年 5 月中旬までに学習グループを形成する。

3-2：識字学級の仕組み作り

ガヤ教育局の村落識字教育担当部署と協力して、2020 年 5 月中旬までに、7 村それぞれに資機材準備や会場手配等の学習環境作りを行う。講師依頼先については、0 年次識字学級の講師であるバタスプール小中校教員の他、他村の学校教員の投入をガヤ教育局と協議して決定する。その際、できるだけ女性教員の投入を特別配慮する。

3-3：識字学級の実施

実施期間は 2020 年 6 月から 11 月までの 6 か月間（24 週間）である。

2019 年 6 月に当会現地事務所が実施した全 7 村への聞き取り調査では、識字学級参加希望者数は約 245 名であり、その内訳はおおよそ以下の通りである。

- 村 A：バタスプール村：100 名
- 村 B：ラトナラ・ガンガ・ビカ村：50 名
- 村 C：バカロール村：20 名
- 村 D：シランジャ村：20 名
- 村 E：ゴンガリア村：20 名
- 村 F：ドゥムリ村：20 名
- 村 G：ハリハルプール村：15 名

- ・ 第 0 年次のバタスプール村での識字学級において数名の退学者が出たことや出席率が安定しなかったこと等の実績を踏まえ、参加希望者に対し個人の意欲・能力や家庭環境を審査し、継続参加が保障できる生徒を確保したうえで識字学級を実施する。会場は、バタスプール村に 2 会場、バカロール村とゴンガリア村にそれぞれ 1 会場確保し、1 会場につき 2 名の講師を配置する（計 8 名）。クラスの実施形態は、各村の状況に応じて決定するが、基本的には 2 クラスを午前中に並行して開講し、週五日間、一日当たり 1 コマ 45 分間の授業を 2 コマ実施する。
- ・ 識字学級で教鞭をとる講師を派遣し、識字や計算能力に関する初歩からの指導を行う。
- ・ 国定教科書を用い、小学校入学～3 年生程度の国語と算数の指導

を行う。

- ・ 事業地の気候及び参加意欲向上に鑑み、飲料水及び軽食を提供する。

【第 2 年次】

1. 設備整備

1-1：管理組織の組織能力強化

(対象地区：全 7 村)

研修や普及拠点としてビニールハウスの継続的な運営と、機能や設備の維持管理を行うために、第 0 年次、第 1 年次に研修済みの農民リーダーが中心になって、ハウスの運営と管理を自主的に行い、本会は定期的にモニタリングし、必要に応じて、その運営管理を指導する。モニタリングのポイントは、年間スケジュールの実行性、資金管理、収益状況等である。

1-2：ビニールハウス建設

(対象地区：村 E、村 F、村 G)

バカロール町の 3 村（ゴンガリア村、ドゥムリ村、ハリハルプール村）に、それぞれ 1 棟のビニールハウスを建設する。第 1 年次と同様にビニールハウスの維持管理運営のための技術的な指導と監督を行うことができるよう配慮・調整する。他の活動も第 1 年次と同様に、また第 1 年次の教訓をもとに、修正を加え行っていく。

1-3：ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会

(対象地区：村 E、村 F、村 G)

対象 3 村の意欲ある青年農民（各村 10 名：計 30 名）を対象として、ビニールハウスの栽培環境整備に係る講習会を第 1 年次の要領（上記第 1 年次：項目 1-3）を基礎とし、かつその教訓を踏まえて実施する。なお、第 2 年次には、全 7 村の識字教育を受けた意欲のある選別された女性 10 名も参加する。（総計 40 名）

会場はバタスプール村とし、講師は 3 名、5 回シリーズ（1 回につき 2～5 日間）の予定である。

2. 農業技術移転・市場開拓支援

(対象地区：村 E、村 F、村 G)

第 1 年次と同様の要領で、対象 3 村において、次の 4 つの活動を行う。

2-1：研修員の選抜

ビニールハウスの栽培環境整備に係る準備講習会修了者（女性 10 名を含む 40 名）

2-2：育成栽培の技術移転実地研修

講師 4 名、研修員 40 名、週 2 回の 8 か月間。

	研修の補助作業員として 1 棟につき 5 名を配置 (合計 15 名)。 2-3 : マーケティング技術実地研修 (マーケティング男性要員) マーケティング専門家は、全 7 村から優秀かつ意欲ある 20 名の農民に対し実地研修を行う。右専門家は、年 4 回事業地に出張し (1 回につき約 10 日間)、ブッダガヤ市とガヤ市 (1 回目出張時)、パトナー市 (2 回目)、コルカタ市 (3 回目)、ニューデリー市 (4 回目) での現場市場での実施研修を実施する。 2-4 : マーケティング技術実地研修 (マーケティング女性要員) 第 1 年次の識字学級を修了した有能で意欲ある女性 20 名 (全 7 村から各村 1 名のリーダー及び第 1 年次識字学級成績優秀者上位 13 名) を、マーケティング要員として育成する。その際、シッキム州の女性生活協同組合 NGO から、専門家と女性リーダーの 2 名をバタスプール村に招き講習会を 3 回実施し、それに付随して 20 名のマーケティング女性要員を、シッキム州に視察研修に年 2 回派遣する (1 回につき 8 日間程度)。 また、上記に加え、有機農業認証取得に向けた手続きを開始する。有機に適した土壌整備に最低 2 年間程要することなどから、取得まで通常 3 年間かかるとされ、正式取得は、事業終了予定の 2021 年から 3 年後の 2024 年以降となる予定である。 3. 農村女性のエンパワーメント 3-1: 女性グループの設立 本事業により研修・訓練を受けた自然・有機農業研修員女性やマーケティング女性要員が主体となり活動できる女性グループを、2021 年 6 月頃を目処に設立する。同グループを中心に、地域の社会的経済的課題の解決に取り組む活動の支援を行う。
	直接裨益人口 : 約 419 人 ・ 自然・有機農業研修員 (女性含む) : 約 110 名 (全 7 村) ・ 識字教育生徒 (全員女性) : 約 245 名 (全 7 村) ・ マーケティング男性要員 : 約 34 名 (全 7 村) ・ マーケティング女性要員 : 約 30 名 (全 7 村) 間接裨益人口 : ・ 事業対象全 7 村の農村全体 : 約 20,000 人。
(6) 期待される成果と成果を測る指標	本事業 (3 年計画) では、バカロール町の全 7 村に有機農業技術の普及拠点となるビニールハウスの建設と、ハウスの維持管理を行う仕組みを構築することを目的としている。以下、第 0 年次 (単年度申請で現在実施中) の継続事業としての 2 年間である第 1 年次と第 2 年次の成果をそれぞれ記す。

【第 1 年次】

1. 設備整備

【期待される成果①】

成果①-1：各 6 村（村 B～G）に有機農業運営管理組織が組織化される。

指標①-1：管理組織の組織表、活動計画、会計帳簿。

確認方法①-1：農業専門家による確認。

成果①-2：3 村（村 B, C, D）にビニールハウス 3 棟が完成する。

指標①-2：建設棟数（計 3 棟）。

確認方法①-2：建設された施設・設備の確認。

成果①-3：3 村にビニールハウスの栽培環境整備が理解される。

指標①-3：理解度テストにおいて参加者 60 名の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（ブッダガヤ開発事務所によれば、6 割以上の理解度をもって将来にわたり農民自身が独自に新しい農業知識や技術を習得できる能力を有すると判断し、「合格水準」としている。）

確認方法①-3：講師による参加者の評価。

2. 技術研修

【期待される成果②】

成果②-1：有機農業技能が 6 村（村 B～G）の農民に習得される。

指標②-1：習得技能の確認テストにおいて対象者 60 名の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（「合格水準」は、上記の指標①-3 に準ずる。）

確認方法②-1：農業専門家による習得技術の確認。

成果②-2：6 村で習得技術が普及実践される。

指標②-2：日本人農業専門家による現地でのモニタリング評価で習得度・普及度を確認し、対象者の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（「合格水準」は、上記の指標①-3 に準ずる。）

確認方法②-2：農業専門家による研修員の作業内容の観察。

成果②-3：マーケティング男性要員が育成され、村落外で農産物の販路が確保されるとともに拡大する。

指標②-3：14 名の要員が講習会及び視察研修に参加し、8 割以上が講師の定めた合格水準（「合格水準」は、上記の指標①-3 に準ずる）及び販路のサイズ拡大（ブッダガヤ市、ガヤ市、パトナ一市、コルカタ市等、裕福層が居住する都市部のスーパーマーケットやモール）。1 か所以上に販売ルートを設ける。

確認方法②-3：講習会及び視察研修の研修員評価の確認及び販売記録の確認、収益の記録、各村や村民への利益分配制度の確立。

成果②-4：マーケティング女性要員が育成される。

指標②-4：10 名の要員が講習会及び視察研修に参加し、8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。（「合格水準」は、上記の指標①-3 に準ずる。）

確認方法②-4：講習会及び視察研修の研修員評価の確認。

3. 識字学級の仕組み作り

本活動では、対象地域の女性たちが農業経営に必要な基礎的な読み書き計算能力を修得できる仕組みを構築することを目的としている。本識字学級の目的は、農村女性が小学校終了の国家試験を受験し資格を取得することであり、そのために複数年に亘り農村女性に学習機会へのアクセスを確保することができる仕組みを構築することを目指す。

【期待される成果③】

成果③-1：全 7 村に識字学級運営に必要な環境(行政機関による公的登録の完了、教員の配置、施設整備、資機材の投入、教材・文具の配布準備)が整う。

指標③-1：全 7 村に識字学級の公的登録と教員の配置が完了する。施設機材の投入が完了し、教材、授業計画書が作成され導入される。

確認方法③-1：専門家による現地指導・評価。

成果③-2：参加者の識字・計算能力が向上する。

指標③-2：理解度テストにおいて対象者の 8 割以上が講師の定めた合格水準に達する。「合格水準」とは、ビハール州教育当局の評価規則に基づき、テスト正解率 30%以上とする。(添付資料 3 参照：ビハール州発行の学校教育成績表)

確認方法③-2：出席記録の確認。活動の開始時と終了時テストの実施。

成果③-3：女性教育の必要性が認知される。

指標③-3：識字学習希望者が事業開始時より増え、村落内での家族や友人への聴き取り調査で女性教育に対する高い評価が得られる。

確認方法③-3：参加者及び家族、関係者への聴き取り調査結果。

【第 2 年次】

1. 設備整備

【期待される成果①】

成果①-1：各 7 村に有機農業の運営管理組織が独立自主運営される。

指標①-1：管理組織の組織表、活動計画、会計帳簿。

確認方法①-1：農業専門家による確認。

成果①-2：3 村（村 E～G）の各村にビニールハウス 1 棟が完成する。

指標①-2：建設棟数（計 3 棟）。

確認方法①-2：建設された施設・設備の確認。

成果①-3：3 村にビニールハウスの栽培環境整備が理解される。

指標①-3：理解度テストにおいて参加者 40 名の 8 割以上が講師の定め

	た合格水準に達する。(ブッダガヤ開発事務所によれば、6割以上の理解度をもって将来にわたり農民自身が独自に新しい農業知識や技術を習得できる能力を有すると判断し、「合格水準」としている。) 確認方法①-3：講師による参加者の評価。 2. 技術研修 【期待される成果②】 成果②-1：有機農業技能が3村(村E～G)の農民に習得される。 指標②-1：習得技能の確認テストにおいて対象者40名の8割以上が講師の定めた合格水準に達する。(「合格水準」は、上記の指標①-3に準ずる。) 確認方法②-1：農業専門家による習得技術の確認。 成果②-2：3村に習得技術が普及実践される。 指標②-2：日本人農業専門家による現地でのモニタリング評価で習得度・普及度を確認し、対象者40名の8割以上が講師の定めた合格水準に達する。(「合格水準」は、上記の指標①-3に準ずる。) 確認方法②-2：農業専門家による研修員の作業内容の観察。 成果②-3：マーケティング男性要員が育成され、村落外で農産物の販路が確保されるとともに拡大する。 指標②-3：20名の要員が講習会及び視察研修に参加し、8割以上が講師の定めた合格水準(「合格水準」は、上記の指標①-3に準ずる)及び販路のサイズ拡大(ブッダガヤ市、ガヤ市、パトナ一市、コルカタ市等、裕福層が居住する都市部のスーパーマーケットやモール)。1か所以上に販売ルート进行。 確認方法②-3：講習会及び視察研修の研修員評価の確認及び販売記録の確認、収益の記録、各村や村民への利益分配制度の確立。 成果②-4：マーケティング女性要員が育成される。 指標②-4：20名の要員が講習会及び視察研修に参加し、8割以上が講師の定めた合格水準に達する。(「合格水準」は、上記の指標①-3に準ずる。) 確認方法②-4：講習会及び視察研修の研修員評価の確認。 3. 農村女性のエンパワーメント 本活動では、女性たちが自主的に地域の社会経済活動に資するグループを立ち上げることが期待されている。 【期待される成果③】 成果③-1：全7村に女性グループが少なくとも各村に一つ設立される。 指標③-1：組織表、活動計画、会計帳簿等。 確認方法③-1：講師や専門家による組織化や活動内容の評価。
(7) 持続発展性	本事業は全体計画3年間の2年目、3年目に当たり、バタスプール村

	で実施した第 0 年次事業を、同村を含む 7 村で形成される一つの行政区 (Panchayat、仮訳「町」) であるバカロール (Bakraur) 町の 6 村に拡大するものである。3 年目は各村落の実績を総合評価し、村落の独自性と自治を尊重した運営委員会の総意・決定意思に沿った自立発展性を目指す内容とし、有機農業及び識字教育の彼ら自身の独立した運営が試される。つまり、バタスプール村の第 1 年次の独自の活動経験と教訓が先行事例となる。 なお、2019 年 5 月、ガヤ県農業局、ガヤ県教育局、ブッダガヤ開発事務所との間でそれぞれ締結した MoU には、本事業に対する持続的な支援協力の意思が表明されており、本事業終了後も活動の展開に支援を得られる予定である。したがって、事業実施中には、これらの行政当局を中心としたその他の関係行政機関とも良好な関係を構築し、事業の意義を良く理解してもらうことで、N 連事業終了後に譲渡される資機材のフォローや適切なバックアップを得られるよう、事業効果の継続性が強化されるよう、関係づくりには力を入れていく。 なお、これらの MoU には「ガヤ県全域」という文言が明記されており、発展性の一つの要素は面的 (地理的) 拡大であり、中長期的展望としては県全域への事業効果の波及を目指すことが期待されている。
--	--